

第5回認定成年後見人養成研修報告

去る2012年11月29日から12月2日まで、養成研修、継続研修、及び課題別研修が東京都内で開催されました。なお、今年も継続研修のみ別日程で福岡県でも開催されました。

修了者数は東京会場が養成研修23名、継続研修が48名、課題別研修が15名でした。福岡会場は、21名の方が継続研修を修了されております。

私自身、演習のリーダーをさせていただきましたが、強く参加者の熱意が伝わってきました。また多くの方が十分な知識経験があり事前学習をされていたためか、以前の印象と比較し難解な法律用語にも対応できていたように感じます。それだけ近年現場では成年後見制度の利用に対する要請が強いのだと確信しました。半面、課題別研修が15名と少ないことは成年後見制度理解の

「すそ野の広がり」を考えると課題と思われます。

クローバーとして現場で働く全ての精神保健福祉士の方に本研修を受けていただけるよう、更なる声掛けが必要と強く感じた今回の研修でした。

クローバー運営委員 齋藤敏靖（東京国際大学）



体験報告

北九州市教育委員会 下田 学（福岡県）

昨年度の養成研修を受け、今年度、5月に初めて受任をしました。また、8月には2件目の受任に至りました。

まだ、1年も経過していないため、疑問と不安だらけの状況で活動しているというのが本音です。就任直後の職務、家庭裁判所への報告、就任中の職務など、一つ一つが戸惑いながらの活動ですが、養成研修でいただいた資料や成年後見テキストブックなどを参考に業務を進めています（大変助かっています！）。現在は、少しペースがつかめてきた感じです。まだ浅い経験ですが、少し振り返りを行いたいと思います。

精神科病院に長期入院しているご本人は、お金への執着が強く、このことが精神症状に大きく影響しているとの話を主治医から聞きました。これまでは病院による金銭管理で、毎月、その月の入院費と定額の日用品費を通帳から引き出し、病院にて入院費清算と日用品費の現金管理を行ってもらっていました。私が受任した頃には、その日用品費の現金管理分が積み重なり、

結構な額となっていました。受任後、日用品費の現金管理分もいったん引き揚げる予定でありましたが、本人はこの日用品費の残高を見て安心するというパターンが院内で定着していました。そこで、主治医や院内関係者と協議した結果、当面はそのままの形を維持し病院で管理していただくことにし、管理委託契約を交しました。

また、成年後見人と本人との関係づくりを意識し、その経過の中で課題改善できるような取組みを行っていく方針としました。後日、家庭裁判所への就任時報告を行いました。その際に病院における現金管理分について尋ねられ、病院における協議と成年後見人としての考えを説明し理解を得ることが出来ました。現状において、無理をして形式的な金銭管理に移行することが果たして権利擁護を主体とした活動となるのかを考えさせられたエピソードでした。

これからは日用品費用の口座を開設し、病院にも迷惑をかけず、本人が安心して過ごせる形作りをあらためて行っていく予定です。これからも精神保健福祉士としての成年後見業務を意識して活動していきたいと考えています。

認定成年後見人ネットワーク クローバー 登録・受任・活動状況

1) 認定成年後見人ネットワーク クローバー登録者

2012年12月12日現在登録者 80名

ブロック	人数	都道府県支部内訳
北海道ブロック	5	北海道 5
東北ブロック	1	福島 1
関東・信越ブロック	30	栃木 1、群馬 1、埼玉 6、千葉 3、東京 14、 神奈川 4、長野 1
東海・北陸ブロック	11	岐阜 1、静岡 3、愛知 7
近畿ブロック	8	大阪 3、兵庫 4、和歌山 1
中国ブロック	4	島根 1、広島 2、山口 1
四国ブロック	4	徳島 1、愛媛 2、高知 1
九州・沖縄ブロック	17	福岡 6、佐賀 1、長崎 1、熊本 2、大分 1、 宮崎 1、鹿児島 1、沖縄 4

2) 認定成年後見人ネットワーク クローバー受任状況

(2012年12月12日現在)

家庭裁判所からの受任相談件数 50件

内、正式受任 33件	受任中	31件 ----- 北海道2、埼玉1、千葉1、東京15、 神奈川1、 岐阜1、愛媛1、福岡6、 熊本3
	受任終了	2件 ----- 東京1、福岡1
内、受任調整中 1件	愛知1	

3) 認定成年後見人ネットワーク クローバー 活動状況

(2012年10月1日～2012年12月12日)

- 10月17日 第2回ワーキンググループ
- 10月22日 東京家庭裁判所 平成24年度後見人等候補者推薦団体との意見交換会(岩崎委員長、木太常務)
- 10月27日 2012年度第2回クローバー運営委員会
- 11月1日 熊本家庭裁判所 平成24年度家事関係機関との連絡協議会(熊本県支部 木村氏)
- 11月28日 甲府家庭裁判所 平成24年度家事関係機関との連絡協議会(山梨県 千野支部長)
- 11月29日～12月2日 第5回認定成年後見人養成研修
- 11月29日～30日 第5回成年後見に関する研修
- 12月2日 第4回クローバー登録者継続研修(東京会場)
- 12月9日 2012年度第3回企画・政策会議

クローバー運営委員の紹介 その10

高石大さん

皆さん、はじめまして。

このたびクローバー運営委員会の委員を拝命しました、常任理事の高石大(たかいしだい)と申します。普段は沖縄の片隅にある精神科病院で事務長(?)として、医師採用活動や対外企業や金融機関との調整など精神保健福祉士とはおよそいいがたい業務をしております。

2000年に新しい成年後見制度がスタートして今年で12年、ちょうど私が資格を取り、現場に入ったばかりの年でもあります。いまでは現場業務から離れてしまいましたので業務上直接関わることはありませんが、成年後見というと、精神保健福祉士として駆け出した頃の出来事を思い出します(関わっていた患者さんに後見人として弁護士さんが選任されたことがありました)。今となっては当然のことと理解ができることも、その当時はいろいろと悩んだ記憶があります。

昨今の精神保健福祉士の職域拡大により、それぞれの活動範囲によって同じ精神保健福祉士でも成年後見制度との関わりに違いがあることと思われま。しかし、どのような立ち位置であれ、権利擁護の視点は我々精神保健福祉士にとって欠くことのできない大切な視点です。私も「現場を離れて」と言い訳をせず、論語に「学びて時に之を習う。亦悦ばしからずや。」という言葉があるように、このような機会を得たことをきっかけにいちから学びなおして行きたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。



編集後記

前号に引き続き、二人目の若手委員?である岩崎弘幸が作成させていただきました。

12月の研修に参加された皆様、お疲れさまでした。今年も多くの皆様にご参加いただきましたが、年々、継続研修の人数が積み重なっていくため、毎年仲間が増えていくことを実感できる年に1回の貴重な機会だと感じています。年が明けて、新たな気持ちで仕事に向かわれていることと思ひますが、寒い日が続きますのでくれぐれも皆様、体調管理には気を付けてください。

今後ともクローバーニュースをどうぞよろしくお願ひいたします。

(岩崎 弘幸)

